

「静岡市アリーナ基本計画」の策定について

1 要旨

静岡市は、これまでの市内の施設では実現できなかった、最高峰のプロスポーツの試合や大規模なコンサートが開催可能な多目的アリーナを、JR 東静岡駅北口市有地に整備することをめざしています。

人口減少・少子化が市の大きな課題の中、アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、大きな経済社会効果を生むとともに、市民に新たなスポーツ・エンターテインメントコンテンツを提供し、ワクワク・ドキドキといった感動体験をもたらします。

市がめざすアリーナとはどのような施設なのか、どのように事業を進めるのか、などをまとめた「静岡市アリーナ基本計画(案)」を2024年10月に公表後、パブリックコメントにより市民の皆様からいただいたご意見を反映し、このたび「**静岡市アリーナ基本計画**」を策定しました。



●静岡市アリーナ基本計画 <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5423/s013099.html>

2 「静岡市アリーナ基本計画」の主な内容

(1) 東静岡のまちづくりとアリーナ …基本計画P25～29

JR 東静岡駅周辺では、アリーナや新県立中央図書館の整備が予定されています。既存のグランシップと新たな施設が連携して、東静岡はスポーツ・文化・教育の拠点となり、新たなまちづくりの絶好の機会を迎えています。

アリーナの整備だけでなく、アリーナを核とした東静岡のまちづくりを一体的に進め、相乗効果により、東静岡は最先端の文化・スポーツ・エンターテインメントの体験や、商業、交通、文化・教育等の充実した都市機能と快適な住環境を兼ね備えたまちに発展します。

(2) アリーナの概要 …基本計画P30～47

これまでの市内の施設（中央体育館・市民文化会館など）では、席数や設備の関係から、最高峰のプロスポーツの試合や大きな音楽イベントは開催できませんでした。これらの大型イベントが開催できるよう、アリーナの席数は、プロスポーツの試合や、大きな音楽イベント（ツアーなど）に対応可能な **8,000席以上**とします。

●めざすべきアリーナ像

地域のためのアリーナ ・東静岡の文化・スポーツの拠点になるとともに、地域のまちづくりや防災にも役立けます。

集うアリーナ ・市民、市外や県外から人が集まり、新たな交流や経済効果を生みます。

選ばれるアリーナ ・いろいろな演出ができて、イベント会場として使いやすい、主催者や観客から選ばれるアリーナとします。

観るアリーナ ・バスケットボールやバレーボールなど、最高峰のプロスポーツの試合や、大きなエンタメイベントを実現します。

持続可能なアリーナ ・民間のアイデアを活かした運営やサービスにより、将来にわたり魅力があり、収益を生み出すアリーナとします。



アリーナのイメージ(沖縄アリーナ)



バスケットボール



バレーボール



コンサート



光と音の華やかな演出

(3) アリーナの防災機能 …基本計画P38～39

アリーナには、大型トラックがそのまま屋内(メインアリーナ)に入れる搬入口やコンクリート製の床、VIPルームなどの個室、セントラルキッチンを設けます。地震や風水害などの災害のときは、これらの設備が緊急物資集積所や避難所として活用できます。



大型トラックが通れる搬入口
(SAGAアリーナ)



VIPルーム・プレミアムラウンジ(観戦だけでなく飲食も楽しめる個室)
(SAGAアリーナ)



セントラルキッチン
(沖縄アリーナ)

(4) アリーナの事業手法 …基本計画P48～52

アリーナの整備・運営は、PFIの一種である、「BT+コンセッション方式」により実施します。この方式では、アリーナは公共施設として、市と民間事業者が費用を分担して建設し、完成後は市が所有し、民間事業者が運営します(公設民営)。市は、運営する権利(運営権)を民間事業者に有償(運営権対価)で譲渡し、この運営権対価を建設費用にあてることで、建設費用の市の負担を減らします。

事業者は、自由な発想でアリーナを運営し、魅力あるサービスを提供し、多くの人を楽しめる場所とするとともに、収益を生み出し、アリーナの運営費を市が負担する必要はなくなります。

(5) 事業スケジュール …基本計画P52

アリーナの投資効果を高めるためには、アリーナの建設を決定した場合、できるだけ早くアリーナをオープンすることが重要です。もっとも早く進んだ場合として、右のスケジュールを想定しています。

- 2024年度：基本計画の策定(今回)
- 2025～2026年度：事業者の募集・決定
- 2026～2029年度：設計・建設工事
- 2030年春：アリーナのオープン

3 パブリックコメントの実施結果

基本計画(案)のパブリックコメントを10/25～11/29に実施し、110名の方から252件のご意見をいただき、以下のとおり基本計画に反映しました。

(1) 基本計画への意見の反映

- ・富士山の眺望や、静岡らしい飲食の提供など、静岡市アリーナが独自の魅力や特徴を持つことを追記(P21・22・40)
- ・「静岡市がめざすべきアリーナ像」に「若者が挑戦・成長できる場の提供」を追記(P21・23)
- ・経済波及効果・雇用者所得誘発額の算定方法の考え方を追記(P20)
- ・車いすの方が、観客席まで安全に移動できる動線を設けることを追記(P40・45)
- ・附置義務条例に基づく駐輪場を設けることを追記(P16・42)
- ・近隣の商業施設への迷惑駐車防止に取り組むことを追記(P16)
- ・AI生成画像について注釈を追記(P6)

(2) 意見に対する市の考え方

いただいたすべてのご意見に対し、市の考え方をホームページに掲載しました。

●パブリックコメント実施結果

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5423/s013086.html>



4 アリーナの事業化について

基本計画の策定をふまえ、アリーナ整備に必要な予算(2026～2029年度の債務負担行為300億円)を静岡市議会2月定例会に諮り、予算の議決を経て、2025年度からアリーナ整備・運営を担う事業者の募集を開始する予定です。

担当：社会共有資産利活用推進課(054-221-1166)